

公文書の紛失について

小浜警察署において平成27年、平成28年及び平成29年に作成した「事前承認・類型承認記録簿」の紛失が判明しました。

これらの文書は、事件の捜査のために作成された文書であり、事件関係者の氏名等の個人情報が含まれております。

なお、いずれの文書も、庁舎外に持ち出すものではなく、誤廃棄した可能性が高いと考えており、現時点において、外部への個人情報の流出は確認されておられません。

個人情報の保管管理に不備があったことをお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいります。

この件に関してのお問い合わせは、下記問合せ窓口まで御連絡をお願いいたします。

【問合せ窓口】

福井県小浜警察署

電話番号：0770-56-0110

受付時間：月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休日を除く。）